# 平成29年度第2回四條畷市総合戦略協議会会議録

## 1 開 会

### 事務局

それでは、定刻となりました。皆様方には、お忙しいところお 集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席委員につきましては7人、欠席委員につきましては2人です。四條畷市総合戦略協議会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の過半数にご出席をいただいているので、会議が成立することをご報告します。

なお、本日、2号委員のりそな銀行四條畷支店長の開原様、4 号委員の清川様がご都合により欠席されています。

まず始めに、行政側の職員を私から紹介します。

平成29年10月1日から就任した職員を紹介します。

総合戦略担当の黒田政策企画部参事です。

シティプロモーションとマーケティング担当の西垣内マーケティング監です。

引き続き事務局を担当する中西企画調整課長代理です。

最後に私、企画調整課事務職員の伊藤と申します。

それでは、会長、よろしくお願いします。

## 石関会長

ただいまから平成29年度第2回四條畷市総合戦略協議会を 開会します。

事務局、本日の資料の確認をお願いします。

#### 事務局

本日の資料については、事前に送付している、資料1 総合戦略【改訂】(素案)、資料2 地域再生計画、資料3 イメージ図、また、机上配付している資料は、次第、座席表、委員名簿、追加資料として正誤表、転入・転出者アンケート、移動前の住所地別転入者数です。

資料が揃っていない方、いらっしゃいますか。

大丈夫なようですので、それでは、以降の進行を会長にお願い したいと思います。

会長、よろしくお願いします。

## 石関会長

それでは、次第に入る前に、四條畷市総合戦略協議会条例第4条第3項に規定する産業経済団体の関係者として、四條畷青年会議所理事長が交代されたことに伴い、中村様にかわり、吉田様が新たに委員として委嘱されましたので、自己紹介をお願いしても

よろしいでしょうか。

吉田委員

<自己紹介>

石関会長

吉田委員、ありがとうございました。

また、新任の委員がいらっしゃるので、簡単で構いませんので、 委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

僭越ながら、まずは、私からさせていただきます。

<自己紹介>

石関会長

皆さん、ありがとうございました。

次に、事務局から現在の人口転出入状況と、前回の協議会で委員の皆さんから要望のあった転入転出者アンケートについて、情報提供がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局

A4横の「年齢(5歳階級)別他市区町村からの転入者数20 16年から2017年」の資料をご覧ください。

こちらは、今年の1月29日に総務省から発表された人口移動報告というデータから算出しました。全国の市町村のそれぞれの年間の転入者、転出者数データであり、まずは象徴的なものとして、転入数と転出数、その差分、各年齢が占める割合を表にしています。

本市におきましては、2016年から2017年の変化で、転入が1,799人となっています。その横で、5歳刻みの数値をそれぞれ表に示していますが、流入が一番多い年代が、25歳から29歳の20代後半で、288人となっています。次いで多いのが、20代前半の284人となっています。他市との比較については、下の割合の表が分かりやすいかと思います。

転出数につきましても、同じ傾向が見られます。20代後半の350人が転出でも多く、差分は、マイナス62人となっており、転出超過です。同じように20代前半においても、転出が308人、差分はマイナス24人となっており、転出が多い状況です。

全体を見ると、本市では、一昨年から昨年にかけてマイナス122人と転出が多い状況ですが、5歳刻みの数値を見ていただくと、0歳から4歳が58人と、転入超過になっており、5歳から

9歳もそうですし、30代も33人転入超過になっています。どの自治体でも転出超過は見極めなければならない課題ですが、本市においては、こうした子育て世代に含まれる年代でプラスの状況も見られるため、孫の世代や、多くの子育て世代をさらに流入させなければならない、と考えられます。

他市との比較につきましては、人口規模がそれぞれ違うので、 比率に置き換えたものが分かりやすいと思い、同じ表で転入の各 年齢が占める割合を表記しています。

こちらは、先ほど説明したとおり、20代後半の転入が一番多く、転入者全員を100とした場合に25歳から29歳が占める割合が16.01%となり、北河内7市の中では一番少ない比率になっています。一番多いのは、守口市となっています。守口市は20代後半が転入者数全体の2割を占めるので、守口市の方が若年世代に注目されているという傾向があります。

一方で、転出におきましては、先ほど転入超過であると申し上げた30代は、転出の年代別割合も北河内7市の中では一番低くなっています。一度住んでいただいた場合、転出が相対的に多くない状況であるとうかがえます。

次に、お配りしております、A3横「移動前の住所地(都道府 県)別転入者数」の資料をご覧ください。

こちらも同じく人口移動がわかる資料で、今年の4月か5月には、総務省からどの市町村から本市に転入があったかというデータが公開されるのですが、それに先んじて1月29日にどの都道府県から転入があったかというデータが公開されました。そのデータを用いた、本市と北河内7市を比較した資料になります。転入の多かった都道府県順で表記しています。

先ほどの資料では、1,799人の転入があったと申し上げましたが、そのうち6割を超える1,198人が大阪府内から移動してこられたという状況です。前年と比較しても、大阪府内からの転入者の占める割合が圧倒的多数である傾向は変わりません。

黄色い欄は、近畿2府4県を示していますが、右側に記載する 他市と比較すると、奈良県からの転入者の割合が多いということ が挙げられます。一昨年から昨年にかけて103人の転入があ り、兵庫県の次に多く、比率も5.7%と昨年よりも増加してい ます。

このように、どこから転入があったかということを鑑みなが

ら、総合戦略をはじめ、人口ビジョン、総合計画等について、私、マーケティング監が加入したことで、よりきめ細かく分析していくことが大事だと思いますので、この件については、折に触れて報告します。

続きまして、前回会議で委員の方から要望いただいたことに加え、私が着任当初、コストをかけずに転入される方、転出される方の本市に対する感想を知るため、市民課と田原支所と協力し、転入者と転出者それぞれに紙面でのアンケートをお願いしました。そちらに関しては、「このたびご転入の手続きをされた皆様へ」の資料をご覧ください。現在、アンケートとして実際に使用している回答用紙になります。

設問は、一問めは、どのような理由で転入されましたか、二問めは、四條畷市をどのようなイメージで引っ越し先に選ばれましたか、の2点にしています。設問を多くしないこと、また、右上に「限定品のお礼あり」と記載しているように、インセンティブを設けるなど、回収率を上げることをねらいました。最後に市長へのメッセージ欄も設けています。回答の分析内容は裏面にあります。

これは1月上旬の分析結果で、10月から12月いっぱいの転入では81人から回答を受けました。左側に、性別、年齢、家族構成といった属性の情報を掲載しています。答えてくださった方の傾向である、転入理由という欄が右側にあります。複数回答ですが、比率は、「就職・転職・転業」と「住宅購入」、「結婚」の順となっており、家族との近居、同居の傾向がうかがえます。

あと、「四條畷市を選んだ理由」の設問では、「学校・職場への 交通が便利」、「家族に近くなる」と回答した割合が3割を超えて おり、次に「自然が豊か」、「良い住宅物件」という、利便性や自 然の豊かさが挙がっています。この点は本市の強みであるため、 シティプロモーションに生かしたり、日々の施策に活用したいと 考えています。

続きまして、転出においても、一問めには「どのような理由で 転出されますか」、二問めには「引っ越し先を選んだ理由」とし て、本市ではなく他市に住む際に、何を理由に選ばれたのか、と いう質問をしています。これに関しても、裏面にその結果を集約 しています。 先ほどの統計でも転出超過であると申し上げましたが、アンケートでも転出超過になっており、87人から回答いただいています。こちらも転出理由を見ていただくと、「就職・転職・転業」、「結婚」と答えた割合が高かったり、あとは「転勤」も高い結果となっています。転入者、転出者、それぞれの傾向は実は大きく変わらないということがわかります。

また、転出先を選んだ理由ですが、「学校・職場への交通が便利」が圧倒的多数となっており、本市よりも、大阪市内といった、より通勤時間の短いところを選んでいる様子がうかがえます。

この調査は現在も継続しており、およそ月1回程度で結果を集 約しているので、次回、共有させていただく際には、このサンプル数より増えた状態でお示しできると思います。ただし、おおまかな傾向は、今後もそれほど変わらないと考えますので、この情報をベンチマークに、市の施策に生かしていきたいと考えています。以上になります。

会長

ありがとうございます。人口増は、総合戦略の最大目的であるので、現在の状況を今後の議論の参考にしていただければと思います。

## 2 議事

会長

それでは、次第に沿って会議を進めます。まず、次第1 総合 戦略【改訂】(素案) についてです。

事務局から説明をお願いします。

事務局

総合戦略【改訂】(素案) について、ご説明させていただきます。 まず、総合戦略の改訂についてですが、これまで庁内の検討会 とこの総合戦略協議会での二段階での議論とさせていただいた ところですが、このたび、議会でも議論を行っていただくことが 決まりました。

今後は庁内検討会とこの総合戦略協議会、また議会の三段階で 議論いただく予定となっていますので、加えてご報告します。

また、事前に送付した、「資料番号1 四條畷市総合戦略【改訂】(素案)」をご覧ください。また、本日机上配布した正誤表を ご確認ください。

戦略(素案)の7ページにおきまして、国勢調査を元とした転入、転出者数を記載していましたが、データに誤りがあったため、

人口移動報告のデータに差替えます。申し訳ございません。

また、戦略(素案)につきましては、現在、庁内での意見交換のもと、改訂作業を行っている過程にありますので、今後、内容の変更が生じる可能性があります。ご承知おきください。

1ページをご覧ください。

2015年度に総合戦略を策定してからの本市の地方創生に係る取組みと、総合戦略改訂の経緯を記載しています。

本市は、現状において、人口減少が当初の推計を上回り、急速に進んでいることから、施策の改善が急務となっています。

このことから、どこよりも安心して子育てができる魅力ある環境づくりをめざすため設置した子育て支援プロジェクトチームでの検討と、地域の活力づくりにつなげる産業振興ビジョンの改訂との整合を図り、さらに、マーケティング手法を取り入れた施策立案のもと、改めて総合戦略に掲げる基本目標を明確化し、他市との横並び意識に囚われない事業を展開することによって、人口増と地域の活性化を果たすため、総合戦略を改訂することとしました。

2ページをご覧ください。

戦略の計画期間を記載しています。前回協議会でお示しした、「四條畷市総合戦略の改訂方針」では、概ね5年先を見据えた計画とするとご説明していましたが、2015年度に策定した、本市の最上位計画である第6次四條畷市総合計画の基本計画第1フェーズの計画期間と整合を図るため、2018年度から2025年度までの8年間に変更しています。

3ページをご覧ください。

戦略の位置付けと枠組みを示しています。左に位置する枠組みにつきましては、本市の最上位計画である第6次総合計画からみた人口ビジョン及び総合戦略の位置付けを記載しています。人口ビジョン及び総合戦略は、第6次総合計画の基本計画として位置付けられ、都市計画マスタープラン、まちづくり長期計画及び公共施設等総合管理計画並びにその他の分野別計画等との整合と相互補完を図り、連携しながら進めていくことを表しています。

右に位置する枠組みにつきましては、総合戦略から見た本市の他の計画との位置付けを示しています。国の総合戦略との関係性に加え、今年度子育て支援プロジェクトチームで検討を行った、子育て支援重点プロジェクトや、改訂を行った産業振興ビジョ

ン、さらに今後策定を予定しているシティプロモーションプラン と整合を図っていることがわかるよう図示しています。

4ページをご覧ください。

本市が抱える課題について記載しています。

過去に実施した市民意識調査等からうかがえる課題につきまして、まず、定住意向については、60歳代以上に比べ、世代が若くなるにつれ、本市に住み続けたいと回答した割合が低下しています。また、人口減少に対する認識としては、人口減少は望ましくないとの回答が大勢を占めており、若年層が住み続けたいと思える施策が必要です。

5ページをご覧ください。

市が実施する施策における、重要度と満足度を聞いた質問では、地方創生と密接な関係がある、産業振興、労働、児童福祉及び学校教育に関して、他の施策に比べ、重要度が高いにもかかわらず満足度が低いとの回答がされており、これらに関する施策の充実が求められています。

6ページ及び7ページをご覧ください。

人口から抽出される課題として、人口は減少し続けており、直 近の国勢調査での人口では、人口ビジョンでめざした人口よりも 約1,600人程度かい離しています。

また、社会動態では、転入された方から転出された方を差し引きすると、転出された方が多い状況になっています。

これを受け、本市では、2025年を目標に、転出された方と 転入された方が均衡以上となる、社会動態0人以上をめざしま す。

8ページをご覧ください。

社会動態と同じく、人口の増加に重要な要素である、一人の女性が一生のうちに産む子どもの人数である合計特殊出生率につきましても、直近では1.37となっていますが、2025年には1.725をめざします。

9ページ、10ページをご覧ください。

さらに、若年層や子育て世代に多く住んでいただくべく、全人口に対する15歳から64歳までの人口をいう、生産年齢人口を、2025年には2015年と比べて若干数の増加を見込んだ33,730人とすることを目標に掲げます。

11ページをご覧ください。

これらの課題分析をふまえ、地方創生を展開するにあたっての

重要目標達成指標(KGI)と未来像を掲げています。

めざすべきまちの未来像としてのキャッチフレーズは、「子の 笑顔 活気あふれる なわてみち (畷路) ~人が集まる魅力創造 ~」といたしました。これは、庁内検討会の職員がそれぞれ案を 持ち寄って考えた文言で、特に、畷路 (なわてみち) には、「ま っすぐな長い道」という意味があることから、将来にわたり、希 望を持つことができる、まっすぐな道すじを示す、という意味を 込めています。

このキャッチフレーズにつきましては、本市の将来にかかる重要な文言となることから、委員みなさまから忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

12ページをご覧ください。

改訂にあたって盛り込むこととした基本的な考えとして、子ども・子育て支援、産業振興、シティプロモーションの要素を含んだ目標を掲げました。

基本目標についても、庁内検討会の職員がそれぞれ案を持ち寄って考えた文言になります。

基本目標1は、「親子がいきいき暮らせるまち」です。

親と子どもそれぞれの視点から、子どもを産み育てたくなるまち、子どもの笑顔にあふれるまちとすることをめざしています。

また、11ページで掲げた、重要目標達成指標(KGI)のなかで、合計特殊出生率の上昇が、より密接に関係ある数値と考えられます。

基本目標2は、「事業者がポテンシャルを発揮できるまち」です。

産業振興の視点から、魅力的な潜在能力を持ちながら、それが 活かせていない事業者が多いなか、それを発揮してもらい、ひい ては、雇用の創出につながることをめざします。

重要目標達成指標(KGI)のなかでは、生産年齢人口の増加がより密接に関係ある数値と考えられます。

基本目標3は、「シティプロモーションを活かしてみんなが住 みたくなるまち」です。

今後、別途、2020年度までの短期計画として、シティプロ モーションプランを策定する予定となっておりますが、シティプロモーションでめざす最終的な目標と整合を図っています。

重要目標達成指標(KGI)のなかでは、社会動態の均衡化がより密接に関係ある数値と考えられます。

13ページをご覧ください。

めざすべきまちの未来像、基本目標とそれに紐付く政策を体系 的に記載しています。

14ページをご覧ください。

14ページ以降は、政策の概要、施策、事業及び重要業績評価 指標(KPI)を記載しています。

基本目標1に連なる政策、施策からご説明します。

政策1「子育て家庭の支援」については、施策が3つとなって おり、それぞれ、妊娠期からの子育て支援、若い世代の活躍支援、 親子で健康づくり、としています。

事業といたしましては、子育て世代包括支援センター、いわゆるネウボラの設置や、保育所等やふれあい教室の待機児童の解消等を実行する予定としています。

KPIにつきましては、事業と対応するものを掲げております。子育てに関する相談件数、保育所等利用待機児童数、ふれあい教室の待機児童数を掲げています。

15ページをご覧ください。

政策 2 「質の高い教育の推進」につきましては、施策を 4 つに わけており、学力向上に向けた活動の実施、教育にかかる I C T 化の推進、生涯学習の推進、子ども・若者の育成支援となっています。

事業は、子どもが学びの主体となる授業づくり、学習活動を支えるICT環境の整備、学校図書館支援員の配置等による学校図書館活性化等を実行する予定としています。

KPIにつきましては、話し合う活動を通じて考えを深めたり、広げたりすることができていると答えた児童・生徒の割合、1日あたりの学習時間が30分未満と答えた児童・生徒の割合、中学3年生における英検3級以上を取得している生徒の割合としています。

16ページをご覧ください。

基本目標2についてご説明いたします。

政策3「地域経済の好循環の創出」につきましては、次世代を 担う人材の発掘・育成、産業資源の活用の2つの施策から成りま す。

事業につきましては、新規創業者の発掘・育成を主旨とした創業塾の開催、地域課題に対応する民間事業者の発掘・育成支援、 農地・遊休農地の利用促進支援等を検討しています。 KPIにつきましては、創業支援に基づく新規起業数、遊休農 地利活用面積を掲げています。

17ページをご覧ください。

政策4「多様な主体との交流、連携」につきましては、産学公連携による事業の実施、公民連携による新たな事業の実施、他の自治体や関係団体と連携した取組みの推進の3つの施策から成ります。

事業につきましては、経営改善等を主旨とした産学公連携のサポート、公民連携ワンストップ窓口の開設等を掲げています。

KPIにつきましては、産学との連携事業支援数や事業者向け セミナーの開催回数を掲げています。

18ページをご覧ください。

基本目標3についてご説明します。

政策 5 「四條畷の魅力を内外へ発信」につきましては、施策を4つにわけており、四條畷市ならではの独自性あふれるプロモーション戦略、行政の取組みとシティプロモーションの相乗、テクノロジーを最大限活用した拡散戦略、シビックプライドの醸成につながる企画プロモーション・広域戦略となります。

事業は、四條畷市サポート寄附(ふるさと納税)の促進、子育て支援重点施策と組み合わせたプロモーション、SNSアカウントの運用等を掲げています。

KPIにつきましては、SNSにおける総インプレッション数、市ホームページ総ページビュー数としています。

19ページをご覧ください。

政策 6 「地域資源を磨き、まちの魅力を高める仕組みづくり」 につきましては、施策を 3 つに分けており、シティプロモーショ ンによる産業振興のさらなる推進、市民協働を通じたまちの魅力 創造、データ活用を通じた先進的なまちづくりとなっています。

事業といたしましては、市内事業者との連携、協働を通じたプロモーション、田原地域活性化施策を通じた情報発信、オープンデータの推進等を実行してまいります。

KPIにつきましては、市長への意見箱での意見・提言数、職員提案数を掲げています。

20ページをご覧ください。

進捗管理につきましては、PDCAサイクルの実行に当たって、引き続き、庁内の若年層職員で構成する総合戦略等庁内検討会や、この総合戦略協議会で行い、より実効性の高い取組みへと

つなげてまいります。

また、次の議題で報告する、地方創生推進交付金をはじめ、今後も、国からもたらされる交付金や、その他支援制度を積極的に活用することとします。

このほか、社会情勢の変化や、地方創生の新たな取組みを実行する際には、総合戦略を見直すことを明記しています。

今回の素案につきましては、庁内での意見交換のもと、改訂作業を行っている過程にあるため、今後、施策や事業などが変わる可能性がありますので、ご承知ください。

詳細な検討につきましては、5月頃に開催予定の次回協議会の前に、委員の皆様から意見書を提出していただいたうえ、それをもって、委員の皆様に詳しく議論していただくことを考えています。

説明は、以上となります。

会長

ただいま、事務局から説明がありました。

今回、事務局から提示された総合戦略は、たたき台の段階とのことです。来年度に、意見書の様式を事前に事務局から送付してもらい、意見を書いたものを事務局に提出していただいたものをもって、次回の協議会で委員の皆さんに詳しく議論していただくことになります。

大きくめざすべき方向性は変わらないと思いますので、めざすべきまちの未来像や基本目標など、全体的な視点から、今の段階でざっくばらんなご質問やご意見等はありませんか。

小西委員

転入転出のアンケートをとっていただいて、ありがとうございました。

確か、私が申し上げてお願いした記憶があり、これで動向が見 えてきました。若い方が結婚、就職でこの時期に親元から離れた り、地域から離れるのは、共通した動きと見受けられます。私は 北河内の総合戦略の会議に参加させていただいており、どこも同 じ傾向が出ていると思われます。

最近、特に近隣市では、近居、同居、隣居など、家族の近くにもう一度戻るにあたって、補助金や、幾ばくかの引っ越し費用が補助される事業がかなり好評なようです。

四條畷市ではこのようなことはされていないと思いますが、転

入の傾向は、近居等となっています。独身で転出して、たとえば 大阪市内等に住んでいたけれども、結婚して、子どもができて子 育てしながら仕事をしようと思った時に、四條畷市の自然の多い 環境、このエリアでもう一度子育てという形で、また帰ってきて いただいているように見受けられました。このあたりはせっかく 自然豊かで、住環境は近隣に比べるとかなり優良だと思うので、 そういうところをもっと若い世帯に発信していただければいい と感じました。

逆にこの地域から転出される方が、職場、学校に交通が便利だからと転出されないようにするためには、四條畷市は大阪市内にも京都方面に向けてもそれほど不便ではないので、おそらく子育てしながら働く世帯にこの地域に住んでもらうことができれば、納税世帯、消費世帯が増えて活性化が図れるので、ぜひそういった子育て世帯に住んでもらう施策を検討いただければありがたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。事務局どうぞ。

事務局

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。若者等に 発信する事業をご提言いただいていますが、次の議題で取り扱う 地方創生推進交付金の交付申請中の事業で、子育て世代や若年層 世代に訴求するような取組みを盛り込んでいます。その詳細は後 ほどご説明するので、改めてご意見いただければと考えます。

近隣市で同居等に関して補助を行っているという情報をお聞きしましたが、本市につきましては、来年度、住宅マスタープランという計画を改訂する予定です。住宅マスタープランを改訂する理由としては、若年層や子育て世代、もしくは高齢の方や、障がいをお持ちの方の住居をこれまで以上に保障していくという制度を国が組み立てており、それを受けて本市も内容を改訂します。そのなかで、ご意見いただいた内容を検討したいと考えます。以上です。

会長

ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。

中野委員

転入出数は、四條畷と交野市はよく似ています。わかっている 範囲で構わないのですが、守口市の若い世代の転入が多い要因等 を教えていただけますか。

事務局

私が把握している限りでは、守口市が保育施策において先進事業を行っていて、特に、保育の無償化を先んじて実施していることがインパクトで表れていると思われます。

河野委員

人口が増減する中で、合計特殊出生率の目標が1.725など、 色々な目標が現状と隔たりがあります。着地点として目標は大き い方がいいということだと思いますが、現実的なところもふまえ て我々に示していただければと考えます。

あと、私は田原に住んでいるのですが、私が転居した20年前は、小学校がもう一つできるという計画もあり、人口がどんどん増えていました。しかし、小学校の計画が無くなり、人口が減っています。家は、土地を開発して新たな場所の販売も始まっていますが、30年くらい住まれている方もいらっしゃるので、高齢化が進み、空家が出ています。高齢の方のみの世帯も出て行かれています。新たなところを買うよりも、元々建っているところに豪華な家を建てられているのを見ます。リフォームされる方が買い得な場合もあるので、そのあたりも何か進められればと考えます。

また、奈良から大阪へ転入者が多いのは、私も転居の時に、奈良も考えたのですが、住宅の建築条件がよいのか、奈良と比較して大きな家が多い印象があるので、そのアピールをお願いしたいと思います。

一番お願いしたいのは、田原にこだわって申し訳ないですが、 やはり交通の便です。公立の学校に行かせるにしても、昔と比べ て1クラス減り、奈良の私立等に進学されているようです。交通 の便を改善すれば、大阪に人口が流れてくると思います。他の交 通機関も含めて検討していただきたいです。

会長

ありがとうございました。事務局、何かありますか。

事務局

田原地域につきましては、現在、田原支所をはじめ、本庁から も人を出した特別なプロジェクトが動いていますので、そちらで 進めます。

交通に関しては、国土交通省との兼ね合いもありますが、その 検討も数ヶ月前に始まっています。こちらも進める体制となって います。

河野委員

ありがとうございます。

会長

他にないでしょうか。中野委員、お願いします。

中野委員

四條畷のまちは、田原と西部地域に分かれていますが、住環境は、田原台ができた時から羨ましいと感じています。西部地域は、住環境では、利便性が先に来ているだけで、住みにくい。道路が狭い、メイン道路が生活道路と一緒になっている。子どもを安心して外に出せない、公園が少ない。交通が便利というのはすごく良いのですが、生活の環境は非常に劣っている。ですから2つを合わせて2で割ると、四條畷はちょうどいいまちになりますが、なかなかそうはうまくいきません。

私は駅から近いところに住んでいて、そこに貸駐車場がありますが、周辺の住民が借りているよりも、電車に乗られる通勤の方で、朝、奈良や田原から駐車場に駐車して出勤していかれます。 奈良ナンバーの車が一日中停まっています。

交通の便で四條畷にもいいところもあるので、田原の公共交通を充実することも確かに大事ですが、公共交通の便がいい地域もあるので、公共的なパーキング設備といった、たとえば、奈良が実施している観光のための駐車場を通勤にも使えるようにする、そういう発想も一つあってもいいのではないかと思っています。

会長

ありがとうございます。今の件に関して、事務局何かあります でしょうか。

事務局

パークアンドライドは、課題認識しています。駅前に、大東市と本市の駐車場があるので、別のプロジェクトになりますが、広域の大東市とのプロジェクトで駐車場の活用も検討させていただきます。

会長

ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ありますか。

河野委員

よろしいでしょうか。今、四條畷市と大東市との駅前に関する 話がありましたが、それに、今、四條畷市は絡んでいるのでしょ うか。大東市で進めておられるかもしれませんが、今ある機能が なくなったりすることもあるのでしょうか。四條畷市にとってのメリットを考えたほうがいいと思うので、現状をお聞きしたい。

#### 事務局

今、河野委員からご意見いただきました、JR四条畷駅周辺整備に関するご質問ですが、ご認識いただいているとおり、大東市で周辺整備に関する基本構想を平成22年5月に立てられています。これまで本市ではあまり具体的な話が動いていない状況にありましたが、大東市域にJR四条畷駅があるとはいえ、本市の市民の方も多くご利用いただいているということと、駅の前に時間貸駐車場があり、そこが大東市と本市、両市で運営している敷地も含めたまちづくり、活用、という観点があるので、平成29年度から大東市と本市の間で広域連携会議というものを設け、お互い意見交換を行っているところにあります。

基本的には大東市が用地に関する交渉等をされている段階ですので、その先、本市も事業を検討するということになりましたら、その段階で情報提供を皆様に行うことになると考えています。以上です。

#### 河野委員

私が申し上げたいのは、JR四条畷の駅名を学研四條畷として、PRしていただきたい。費用が1億円近くもかかるためなかなかJR側が動かないということですが、せっかく、駅の周辺整備の計画があるのであれば、駅の名前を行政側から変更するような動きをしていけばいいのないでしょうか。

学研という名前が付けば、認知度も上がるので、駅名変更も含めての連携をお願いします。

会長

ありがとうございます。他にどなたかありますか。

(質問なし)

よろしいでしょうか。

それでは、次第2 地方創生推進交付金の申請報告について、 事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、地方創生推進交付金の申請報告について、ご説明します。

地方創生推進交付金は、国の予算により、各地方自治体で策定

された総合戦略に基づいた自主的、主体的で先導的な事業を支援 するため、地域再生法という法律に基づいた交付金として平成2 8年度に創設されました。

制度がはじまって2年が経過していますが、本市では、これまで、事業の実現性や予算の組立てが難しく、1度もこの交付金を活用してこなかったという状況にあります。

しかし、今年度は、子育て支援や産業振興など本市の魅力を向上させるためのプランをじっくりと練る種まきにあたる年であり、30年度の事業展開へとつながる検討を行ってきたことから、それらの事業を組み合わせ、実施計画を策定し、提出をしております。

申請事業の内容について、ご説明いたします。「資料番号2 地域再生計画」と「資料番号3 イメージ図」をご覧ください。

庁内関係課と協議を重ね、シティプロモーションを核に、本市が有するさまざまな既存の資源を可視化するとともに、新たな魅力を創造しながら、子育て世代や若年層に訴求する取組みを実施することとしました。

今回計画しております、「四條畷のポテンシャルを最大拡散! 産学公連携で取り組むシティプロモーション事業」につきまして は、大別すると4事業あります。

市外に訴求するイベントの実施や広告掲載事業につきましては、本市が主催するイベント開催日と同日に、近隣市で人が集う場所でのサテライトイベントを開催し、産学公それぞれの取組みを市外在住者に向けて対面の交流で伝える事業を考えています。

また、同イベントでの転入を促進する発信内容に関し、市内事業者や大学等関係機関と商品開発も含め検討します。

また、公共交通等とタイアップし、外で多くの人が集う近隣地域の屋外広告、デジタルサイネージを活用し、保育所等や大学と連携した特徴的な取組みを発信する場を設定します。加えて、市内在住外国人により、インターネットを通じ、インバウンド誘致も視野に、本市の魅力を海外に発信します。

テクノロジーを駆使したシティプロモーションの促進につきましては、本市在住の子育て世代の人に対し、スマートフォンをはじめとした情報機器を活用した市民対象のプロモーションを

促進するアプリケーションを構築します。また、本市の資源を活用したシティプロモーションを大学等関係機関と連携し、ドローンなど新技術を駆使し、コンテンツを構築したうえ、広く発信します。

田原地域活性化事業につきましては、市長を本部長とし、地域 住民が参画し、地域のまちづくりについて話し合う田原活性化対 策本部において、市民協働の観点を重視した地域活性化に向けた 取組みを実施します。田原地域は、けいはんな学研都市に位置付 けられており、文化・学術に秀でた要素を兼ね備えています。同 本部で取り組む内容は、シティプロモートの観点から広報などを 活用して市内外に発信し、地域活性化を見える化します。

産業活性化支援事業につきましては、さまざまな視点から産業活性化支援を行い、まちの活性化を図り、しごとの創出につなげます。地域や社会が抱える様々な課題をビジネス等を通じて自律的に運営、維持することが重要であるというソーシャルビジネスの視点に立ち、ソーシャルアイデアで売上げを稼ぐ仕組みを構築することで「四條畷市ソーシャルビジネスシティ」をめざします。

さらに、創業セミナーの開催や、新たな取組みを実践する意識 醸成を目的としたセミナーの開催、ハローワークとの連携による 就労支援セミナーの開催等を実施します。

なお、今ご説明した事業につきましては、現在申請中のものであり、全ての事業の実施が確定しているものではありませんが、 国の採択を得た場合には、実施したいと考えています。

採択の結果につきましては、3月下旬に明らかになりますので、次回協議会でその旨、ご報告いたします。

説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関しまして、ご質問やご意見等はございませんか。

中野委員

飯盛山、飯盛城址、それらを観光事業でも進めるという話を聞いていますが、四條畷に先行して、大東市では、学校跡地の施設を起点に、飯盛城址を地域のシンボルとした大名行列のイベントを企画され、知られています。

これについても、今、説明された内容と重なる観点だと思いますが、いかがでしょうか。

会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

飯盛城址は、国史跡指定を大東市とともに連携してめざしているところですが、今後、これについてもシティプロモーションとかなり関わってきますので、ぜひ発信していくことができればと思っています。

中野委員

聞いていると、一歩、四條畷市は遅れている気がします。

会長

他にどなたかございませんでしょうか。

中川委員

3番めの田原地域活性化事業ですが、これは具体的に何をする のでしょうか。私たちもそうなのですが、話し合いを続けていく うちに、具体的な施策ができ上がっていく、というようなもので すか。

事務局

田原地域活性化本部でどのような議論をしているか、ご説明します。

まずこの会議の主旨は、行政と市民の方が同じ観点でまちづくりを行う場として設けられているもので、市長が本部長となり、このほかに参画されている方は、民生委員の方やボランティア団体、NPO法人、消防団体等、広く公募で集められています。

会議自体は平成29年11月に第1回、30年1月に第2回が開催されており、第1回は主旨説明等をされた段階です。第2回につきましては、いくつか班に分かれ、田原地域活性化に向けてどういう方策をすれば良いかと協議されました。そこで出た意見をふまえ、ちょうど平成30年度予算の編成を行うタイミングでしたので、そこで予算措置を行う事業の検討を進めたと聞いています。

たとえば、各班から出た意見ですと、河野委員もおっしゃっていた、コミュニティバスに関するものですとか、防犯、防災、コミュニティに関してもう少し充実させるような取組み等の意見が出ているとのことです。

会長

よろしいでしょうか。他にどなたかいらっしゃいますか。

小西委員

4番の産業活性化のところで、創業関係、地域の課題解決のためのソーシャルアイデアやソーシャルビジネス、これは非常に良いことだと思います。

創業といえば、大きな商売や工場、事業所だけではありません。 実は、四條畷市さん、四條畷市商工会、枚方信用金庫、日本政策 金融公庫で、産業競争力強化法ができた時に、創業支援スキーム を組んでいます。平成28年から33年までの5ヶ年の創業支援 事業計画を立て、四條畷市さんが近畿経済産業局、経済産業省へ 提出されています。

私どももこのスキームで一緒に取り組んでいるところですが、 実は北河内地域のどこもこのスキームのほぼ同じものができあ がっていて、それぞれ各市がこの取組みを実施しています。その 中で、かなり温度差があり、創業セミナーや創業塾などの創業支 援の形が市によって温度差があって、四條畷市さんとは、私ども と、このスキームを組む時にはやり取りがありましたが、はっき り申し上げてそれ以降は全くないという状況です。

他市では年に1、2回、それぞれの市で事業などを実施される ところに、我々金融機関がこういうお手伝いができますよといっ た提案をしたり、創業前、創業時、創業後と色々なサポートの説 明をさせていただいたり、意見交換をする会議にも出席していま す。

おそらく、年度の終わりにはその計画に基づいて、実績を国に報告されていると思うのですが、そのデータすら出してください、というお声がなくて、非常に残念です。四條畷市の実績を調べて参りましたが、28年度の創業は7件ありました。29年度は12月までしかデータがとれていませんが、2件あります。28年度と比べて若干減っています。

これも市の実績に反映していただきたい。創業などの件数は実際には、もっとあります。それに、相談件数も徐々に上がっています。まちの魅力、産業の活性化や仕事がないと人は集まらないので、今ある創業支援をもう一度精査いただいきたいと考えます。

今のスキームはそれとして、新たな取組みを実施するとなると、整合が取れなくなると思うので、一度担当部署と調整いただければありがたいです。

会長

ありがとうございます。事務局どうぞ。

事務局

皆様がよくご存じのとおり、市長が前年1月に代わり、私どもの組織も30年4月から機構改革で新しい組織となります。

実際のところ、産業振興の担当部署では、産業振興に注力できていないという実態があるため、市長もまさしく創業支援の業務が重要であると申していますので、庁内で体制を組み直してまいります。またお力添えいただければと思います。

会長

ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

中野委員

市では補助金による事業が結構あるのですよね。こども食堂も されていると聞いています。

こども食堂は四條畷市では29年4月の時点で3件あったと聞いていますが、29年10月に一覧表としていただいた資料を見ると2件しかない。その中の1件は南小の横でのこども食堂。実験的に1年間実施したので、それ以降も実施するなら、主催者自身で資金を集めてやってください、ということがあったと聞いています。

こども食堂を主催されている方は、全部で3件やっておられるので、その1件がなくなってもあと2件続ければ良いということなのかもしれません。ただ、現場では時給が出ているそうで、半ボランティアのような形だそうです。このほか、様々な企業から食材等の寄附を募って1年間実施されていましたが、突然、市からの補助金が絶たれたので、どうしたらいいかということらしいです。

私は民生委員の立場もあるのでお聞きしたいのですが、はっき りとした経緯の説明がありません。補助金で冷蔵庫等の器材を買 われたり、1年間細々と寄附等を募って運営されていたのです が、補助金がなくなったことで事業ができないといいます。

一体、どうなっているのでしょうか。確か、教育委員会が補助 金を交付していると聞いていますが、どういう経緯で補助金がな くなったのかは、こども食堂の責任者には報告されているのかも しれませんが、ボランティアの方をはじめ、周知できていないよ うです。他の事業でも、こういった経緯を周知徹底できていない ことが市では多いのではないでしょうか。

事業をやって結果を出すことはいいのですが、その後にどう活かすかができていなかったのではないかと思います。

市長が民間の事業者とも色々なことをやっておられるので、今後、そういう面も改善されると思っていますが、四條畷市でもそういう面がめだっている気がします。

会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。今の点に 関して、何かありますか。

事務局

ご指摘いただきましたとおり、本市に限らず、補助金の在り方についてはどこも課題があると考えます。私ども、毎週、運営者会議というものがありまして、市長から事業の進捗を厳しくチェックされています。これにより、組織の考えも変わってきているので、もう少し見守っていただければと思います。

会長

ありがとうございます。他にありますか。

(意見なし)

それでは、次に、次第3 平成30年度の取組み予定について、 事務局から説明をお願いします。

事務局

次に、地方創生に関する平成30年度の取組み予定につきまして、ご説明します。

先ほどと重複した説明となりますが、今年度は、子育て支援や 産業振興など本市の魅力を向上させるためのプランをじっくり と練る「種まき」にあたる年であり、30年度の事業展開へとつ ながる検討を行ってきました。

先ほどご説明した、地方創生推進交付金に関する事業以外で、 取り組む主な新規予定事業及び拡充予定事業を、大きく4点ご報 告いたします。

なお、本来、資料を基にご報告させていただくところでございますが、現在、予算の編成過程にありますので、口頭での報告となります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

はじめに、従前から本協議会でもご意見をいただいております

空家につきましては、今年度、外部有識者や市民に参画いただいている、空家等対策協議会を開催し、空家のなかでも、保安や衛生等に著しく危険を及ぼしかねない特定空家の判定を行う「特定空家等判定チェックシート及びフロー」の作成、空家の利活用について議論しました。来年度にそれらを包含する空家等対策計画を策定し、計画の実行へとつなげます。

さらに、空家等対策計画のさらに上位計画にあたる、住宅マスタープランを改訂します。平成25年度に初めて策定した計画ですが、計画策定以降、空家への対応はもちろん、高齢者、障がい者、低所得者など、多様な背景を持つ住宅確保要配慮者への支援を含んだ新しい住宅セーフティネット制度が創設されるなど、住民の安心、安全を基礎とした施策がよりいっそう求められていることに加え、四條畷市に住みたい、住み続けたいと思われる魅力創出の観点を加えた住宅施策を実施するため、改訂を実施します。

また、切れめのない子育て支援に関して、妊婦歯科健康診査を 実施します。妊娠期、もしくは妊娠期に受診できなかった場合は、 出産後1年以内に1回、歯科検診を自己負担なしで受診していた だきます。大東・四條畷歯科医師会に委託しての実施となります。 妊娠期の口腔衛生状態は、胎児に影響を及ぼすため、妊娠期、産 後から歯と口腔の健康を保持、増進することで、妊産婦のみなら ず、胎児・出産後の乳幼児の歯科疾患の予防につながると考えて います。

最後に、土曜日学習事務、いわゆる土曜日フォローアップ教室についてです。今年度は、一昨年に開始したくすのき小学校での教室運営に加え、今年度からは田原小学校においても実施しています。通いなれた小学校を会場にすることにより、会場校のふれあい教室児童も含め、参加しやすい環境が整いつつあります。平成30年度は、これまでの成果を踏まえ、従来の公共施設における会場を移行するのではなく、児童がより参加しやすい環境を整えるため、1ヶ所を追加します。これらの取組みにより、真に学習支援が必要な児童の参加が進むと考えています。

以上で平成30年度の取組み予定の説明を終わります。

会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ありませんか。

中川委員

取組み予定ということは、まだ決まっていないということですか。

事務局

そうです。平成30年度の予算編成過程にあるため、今後、確 定してからの実施になります。

会長

他にどなたかありますか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。それでは次に、次第4 その他、について、事務局から説明をお願いします。

事務局

本日、河野委員から追加で資料提供をいただいていますので、 河野委員、今からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

河野委員

「作ろう丹波の黒豆」という資料についてです。黒豆と言えば、京丹波、篠山が著名かと思いますが、会社の同僚が三田市に住んでいて、奥様がたまたま農家をされて育てておられます。たまに大阪の駅でも年に1度、PRの一環で現地の価格で売られたりしています。

この同僚は、高齢の方が所有して休耕地となっている農地を活用して黒豆栽培を行っているとのことです。

ある行政機関とともにこの事業を行ったところ、毎年人気があり、5年間で毎年150人ずつぐらい参加されています。たくさん参加される場合にはバスでこられることもあります。

今回この話をお持ちしたのは、この黒豆を無償でいただき、育 て方などを習う講習に参加し、小松菜の砂栽培をされています が、その他にアピールできる作物として育てていただければ、と いう案です。

空家と同じく各地で遊休農地が非常に多く、どうしようもない 状態であると聞きます。特に、高齢の方が困っているそうなので、 田原の農地も高齢の方が多いと思いますので、何かお役に立てれ ばとお話ししました。

通常は豆から提供されていますが、育った苗からいただくこともできるようです。この他にも詳細が必要でしたら、改めてお話しします。

会長

ありがとうございます。この件に関して、質問等ありますか。

事務局

耕作放棄地までには至らないけれども、それになりそうな土地 が対象、ということですか。

河野委員

黒豆自体なかなか育て方自体知られていないので、楽しんでも らうためにやっている部分もあります。

ただ、篠山地域では商売としてプロジェクトを進めている方もおられると思いますが、周りのお年寄りが困っているので、当社の社員たちがあくまでボランティアでやっています。

事務局

似たようなスキームを民間で実施しているという事例をたまたまテレビで拝見したことがあります。本市ですと、産業観光課が農政を所管しており、市民農園の利用募集をすると満員になっています。

ご提案の内容は、種苗の育成部分をボランティアの方にやっていただき、市民は耕すところに参画するということでよろしいでしょうか。

河野委員

収穫だけに来られる方もいらっしゃいます。本格的ではありません。当社の社員もボランティアでやっています。

ノウハウを覚えてもらったあと、豆や苗をもらった分を田原なり四條畷で育てることができれば、小松菜だけでなく、黒豆もできれば、インパクトが強くなるという提案です。

事務局

ご提案の内容については、担当部署と検討させていただければと思います。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。では、事務局、引続き説明をお願いします。

事務局

次回の総合戦略協議会のお知らせをさせていただきます。開催

時期は5月頃を予定しています。

会長からも説明いただきましたが、協議会の開催前に皆様から 総合戦略【改訂】(素案)に対するご意見をいただき、事前に集 約させていただいたうえ、それをもって委員みなさまでご議論い ただきます。

また、同時に毎年実施さしていますが、現行の総合戦略の進捗管理として、今年度のKPIの実績値報告も同時にできればと思っています。

次に、事務連絡ですが、本日の会議録につきましては、後日、 事務局が作成したものを送付しますので、内容をご確認いただ き、指定させていただく期日までに内容に修正点等がありました ら事務局までご連絡ください。

なお、会議録については、市ホームページへの掲載を予定しています。以上です。

# 3 閉 会

会長

それでは、ただいまを持ちまして、平成29年度第2回四條畷 市総合戦略協議会を閉会します。ご協力ありがとうございまし た。